

結果の概要

この結果は、令和4年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設・事業所の状況

(1) 施設・事業所数

介護保険施設の施設数をみると、介護老人福祉施設が8,494施設、介護老人保健施設が4,273施設、介護医療院が730施設、介護療養型医療施設が300施設となっている。

居宅サービス事業所の事業所数をみると、訪問介護が36,420事業所、訪問看護ステーションが14,829事業所、通所介護が24,569事業所となっている。

地域密着型サービス事業所の事業所数をみると、地域密着型通所介護が19,394事業所、認知症対応型共同生活介護が14,139事業所となっている。(表1)

表1 施設・事業所数(基本票)

	令和4年 (2022)	令和3年 (2021)	各年10月1日現在 対前年	
			増減数	増減率(%)
介護保険施設				
介護老人福祉施設	8 494	8 414	80	1.0
介護老人保健施設	4 273	4 279	△ 6	△ 0.1
介護医療院	730	617	113	18.3
介護療養型医療施設	300	421	△ 121	△ 28.7
介護予防サービス事業所				
介護予防訪問入浴介護	1 547	1 483	64	4.3
介護予防訪問看護ステーション	14 445	13 221	1 224	9.3
介護予防通所リハビリテーション	8 148	8 225	△ 77	△ 0.9
介護予防短期入所生活介護	11 325	11 256	69	0.6
介護予防短期入所療養介護	4 867	4 966	△ 99	△ 2.0
介護予防特定施設入居者生活介護	5 273	5 174	99	1.9
介護予防福祉用具貸与	7 779	7 648	131	1.7
特定介護予防福祉用具販売	7 772	7 636	136	1.8
地域密着型介護予防サービス事業所				
介護予防認知症対応型通所介護	3 390	3 445	△ 55	△ 1.6
介護予防小規模多機能型居宅介護	5 107	5 145	△ 38	△ 0.7
介護予防認知症対応型共同生活介護	13 745	13 703	42	0.3
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	5 331	5 280	51	1.0
居宅サービス事業所				
訪問介護	36 420	35 612	808	2.3
訪問入浴介護	1 709	1 705	4	0.2
訪問看護ステーション	14 829	13 554	1 275	9.4
通所介護	24 569	24 428	141	0.6
通所リハビリテーション	8 234	8 308	△ 74	△ 0.9
短期入所生活介護	11 875	11 790	85	0.7
短期入所療養介護	4 969	5 068	△ 99	△ 2.0
特定施設入居者生活介護	5 760	5 610	150	2.7
福祉用具貸与	7 927	7 770	157	2.0
特定福祉用具販売	7 800	7 657	143	1.9
地域密着型サービス事業所				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 255	1 178	77	6.5
夜間対応型訪問介護	223	221	2	0.9
地域密着型通所介護	19 394	19 578	△ 184	△ 0.9
認知症対応型通所介護	3 701	3 753	△ 52	△ 1.4
小規模多機能型居宅介護	5 570	5 614	△ 44	△ 0.8
認知症対応型共同生活介護	14 139	14 085	54	0.4
地域密着型特定施設入居者生活介護	361	365	△ 4	△ 1.1
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	901	817	84	10.3
地域密着型介護老人福祉施設	2 502	2 474	28	1.1
居宅介護支援事業所	38 538	39 047	△ 509	△ 1.3

注:複数のサービスを提供している事業所は、各々に計上している。

(2) 介護保険施設の定員

介護保険施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設が 592,754 人、介護老人保健施設が 370,739 人、介護医療院が 43,824 人、介護療養型医療施設が 8,986 人となっている(表 2)。

表 2 介護保険施設の施設数、定員(基本票)

各年10月1日現在

	施設数				定員(人)			
	令和4年 (2022)	令和3年 (2021)	対前年		令和4年 (2022)	令和3年 (2021)	対前年	
			増減数	増減率 (%)			増減数	増減率 (%)
介護老人福祉施設	8 494	8 414	80	1.0	592 754	586 061	6 693	1.1
介護老人保健施設	4 273	4 279	△ 6	△ 0.1	370 739	371 323	△ 584	△ 0.2
介護医療院	730	617	113	18.3	43 824	38 159	5 665	14.8
介護療養型医療施設 ¹⁾	300	421	△ 121	△ 28.7	8 986	13 533	△ 4 547	△ 33.6

注:1)介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

(3) 介護保険施設の1施設当たり定員、1施設当たり在所(院)者数、利用率

介護保険施設の種類ごとに1施設当たり定員をみると、介護老人福祉施設が 69.8 人、介護老人保健施設が 87.0 人、介護医療院が 60.3 人、介護療養型医療施設が 28.4 人、1施設当たり在所(院)者数は、それぞれ 66.1 人、76.1 人、55.3 人、22.2 人となっており、利用率は介護老人福祉施設及び介護医療院で9割を超えている(表 3)。

表 3 介護保険施設の1施設当たり定員、1施設当たり在所(院)者数、利用率(詳細票)

各年10月1日現在

	1施設当たり定員(人) ¹⁾		1施設当たり在所(院)者数(人)(9月末)		利用率(%) ²⁾ (9月末)	
	令和4年 (2022)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和3年 (2021)
介護老人福祉施設	69.8	69.6	66.1	66.5	94.7	95.5
介護老人保健施設	87.0	87.0	76.1	76.9	87.5	88.3
介護医療院	60.3	62.5	55.3	58.1	91.8	92.9
介護療養型医療施設 ³⁾	28.4	32.5	22.2	27.0	78.2	83.2

注:1)詳細票における施設数及び定員から算出しており、基本票における施設数及び定員から算出した数値とは一致しない場合がある。

2)「利用率」は、定員に対する在所(院)者数の割合である。

3)介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

(4) 開設（経営）主体別施設・事業所の状況

介護保険施設の種類ごとに開設主体別施設数の構成割合をみると、介護老人福祉施設では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 95.4%と最も多く、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設では「医療法人」が 75.4%、89.2%、78.9%とそれぞれ最も多くなっている（表4）。

介護サービス事業所の種類ごとに開設（経営）主体別事業所数の構成割合をみると、多くのサービスで「営利法人（会社）」が最も多くなっているが、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設及び介護予防支援事業所（地域包括支援センター）では「社会福祉法人」が最も多く、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護では「医療法人」が最も多くなっている（表5）。

表4 開設主体別施設数の構成割合（詳細票）

(単位：%) 令和4年10月1日現在

	総数	都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体・独立行政法人	社会福祉協議会	社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設											
介護老人福祉施設	100.0	0.5	2.5	1.1	0.1	0.3	95.4	・	-	0.0	・
介護老人保健施設	100.0	-	3.0	0.5	1.6	0.0	15.9	75.4	2.7	0.8	0.0
介護医療院	100.0	0.2	2.1	0.1	1.3	-	1.2	89.2	3.3	0.9	1.8
介護療養型医療施設	100.0	-	10.3	0.4	1.5	-	0.4	78.9	1.5	0.7	6.3

表5 開設（経営）主体別事業所数の構成割合（詳細票）

(単位：%) 令和4年10月1日現在

	総数	地方公共団体	日本赤十字社・社会保険関係団体・独立行政法人	社会福祉法人 ¹⁾	医療法人	社団・財団法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	その他
居宅サービス事業所										
(訪問系)										
訪問介護	100.0	0.3	...	15.4	5.2	1.5	1.8	70.7	4.8	0.4
訪問入浴介護	100.0	0.1	...	22.4	1.8	0.4	0.6	74.4	0.3	-
訪問看護ステーション	100.0	1.5	1.4	5.4	20.8	6.4	1.3	61.5	1.3	0.5
(通所系)										
通所介護	100.0	0.3	...	34.9	7.5	0.5	1.2	54.0	1.5	0.1
通所リハビリテーション	100.0	2.6	1.2	8.4	78.7	2.6	...	0.0	...	6.6
介護老人保健施設	100.0	2.8	1.8	16.9	74.8	2.9	...	-	...	0.8
介護医療院	100.0	6.9	1.4	1.3	83.4	5.6	...	-	...	1.4
医療施設	100.0	2.3	0.7	1.5	81.9	2.2	...	0.1	...	11.3
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	1.3	...	85.0	2.7	0.1	0.3	10.1	0.4	0.1
短期入所療養介護	100.0	3.2	1.6	13.9	77.1	2.9	...	-	...	1.3
介護老人保健施設	100.0	2.9	1.7	16.3	75.3	2.9	...	-	...	0.9
介護医療院	100.0	2.9	2.3	0.3	89.3	3.4	...	-	...	1.8
医療施設	100.0	6.0	0.5	1.8	84.2	1.9	...	-	...	5.6
特定施設入居者生活介護	100.0	0.5	...	21.8	6.7	0.6	0.3	69.1	0.5	0.5
福祉用具貸与	100.0	0.0	...	1.9	1.3	0.6	0.9	94.6	0.5	0.2
特定福祉用具販売	100.0	-	...	1.6	1.1	0.7	0.9	95.2	0.4	0.2
地域密着型サービス事業所										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	100.0	-	...	26.7	16.3	1.7	3.5	50.5	0.9	0.3
夜間対応型訪問介護	100.0	0.5	...	40.7	6.2	1.1	3.8	46.7	1.0	-
地域密着型通所介護	100.0	0.3	...	11.9	3.6	1.0	0.9	76.4	5.5	0.4
認知症対応型通所介護	100.0	0.2	...	41.2	11.6	0.9	1.3	38.8	5.6	0.3
小規模多機能型居宅介護	100.0	0.1	...	32.8	11.3	0.7	2.3	47.4	5.1	0.2
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.1	...	24.9	15.5	0.5	0.6	54.4	3.9	0.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	-	...	33.3	16.1	0.9	0.3	47.5	1.5	0.3
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	100.0	0.1	...	19.6	21.8	4.2	3.2	47.8	3.2	0.1
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	0.8	-	99.2	・	-	・	・	・	-
介護予防支援事業所（地域包括支援センター）	100.0	21.1	...	56.4	15.2	3.2	1.0	2.4	0.4	0.3
居宅介護支援事業所	100.0	0.6	...	24.9	15.6	2.5	1.8	51.2	2.8	0.6

注：訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護及び地域密着型介護老人福祉施設については、開設主体であり、それ以外は、経営主体である。
調査した開設（経営）主体以外は「…」とし、「その他」に計上している。
1) 「社会福祉法人」には社会福祉協議会を含む。